

令和元年度2月補正予算案

I 規模

一般会計	135億3,149万円
特別会計	4億300万円
企業会計	3億円
総額	142億3,449万円

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 135億3,149万円

(1) 国の補正予算関連 68億4,413万円

ア 公共事業 67億5,208万円

① 「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業 32億円

国の「GIGAスクール構想の実現」に基づき学校ICT環境整備を推進するため、国の補正予算を活用し、全ての市立小・中・特別支援・高等学校について、高速大容量回線やネットワーク機器等を整備するために必要となる経費。

②道路・街路事業 17億1,333万円

道路・街路の整備（戸畑枝光線ほか29路線）について、幹線ネットワークの強化等を図るために必要となる経費。

③河川改修事業 2億7,000万円

紫川の河道掘削や神嶽川の移設補償など、浸水対策を推進するために必要となる経費。

④公園整備事業 2億円

和布刈公園の法面整備など、防災減災対策の推進を図るために必要となる経費。

⑤折尾地区総合整備事業（街路） 5,000万円

日吉台光明線について、災害に備えた交通機能の強化を図るための道路拡幅に必要な経費。

⑥奥洞海航路浚渫事業 2億 100万円
船舶航行の安全性を確保するために行う、奥洞海航路の浚渫に必要な経費。

⑦新門司航路整備事業 9億2,925万円
大型フェリー等の就航や貨物需要増加に対応するために行う、新門司航路の浚渫に必要な経費。

⑧海岸（高潮）事業 5,000万円
新門司北地区において、高潮災害対策を推進するために実施する護岸改良工事に必要となる経費。

⑨小・中学校グラウンド改修事業 1億3,850万円
小・中学校（5校）のグラウンド改修に必要な経費。

イ その他 9,205万円

① 通知カード・個人番号カード交付関連事業 8,270万円
通知カード・個人番号カードの交付にあたり、地方公共団体情報システム機構へ事務を委任するために必要となる経費。

② 九州鉄道記念館PFI導入可能性調査事業 935万円
九州鉄道記念館の老朽化対策や魅力向上の検討にあたり、PFI手法の導入可能性について検討するために必要となる経費。

（2）国の追加内示 43億4,990万円

ア ため池耐震性点検調査事業 1,600万円
市街地に近接し、かつ貯水量が多いため池の耐震性調査に必要な経費。

イ 小・中学校の大規模改修事業 39億2,530万円
小・中学校（10校）の大規模改修に必要な経費。

ウ 小・中学校の外壁改修事業 4億 860万円
小・中学校（4校）の外壁改修に必要な経費。

（3）政策的経費等 7億 945万円

ア ふるさと寄附金促進事業 1億 660万円
「ふるさと北九州市応援寄附金」について、想定を超える寄附金額が見込まれることに伴い、必要となる返礼品の調達等に必要な経費。

イ 特定医療費支給事業 **2億9,100万円**
特定医療費（指定難病）に関する受給者数及び一人あたりの医療費の増加に伴い必要となる経費。

ウ 風しん抗体検査事業 **3,000万円**
風しん抗体検査受検者数増加に伴い必要となる検査委託費や、未受検者への再勧奨に必要な経費。

エ 健康診査 **1億7,500万円**
医療機関や区役所、市民センター等で実施している健康診査について、がん検診等の受診者の増加に伴い必要となる経費。

オ メイト黒崎破産申立に関する緊急対策事業 **2,500万円**
メイト黒崎の破産手続き開始の申し立てに伴い、経営・移転相談専用窓口への相談員の配置など、入居テナントへの支援に必要な経費。

カ 渡船特別会計繰出金 **2,300万円**
「こくら丸」の緊急修理（プロペラ破損）に伴い、予算不足が生じた燃料費等に必要となる経費。

キ 職員福利厚生事業（損害賠償金） **5,885万円**
消防訓練中に発生した事故により負傷し、後遺症が残ることとなった職員に対する損害賠償に必要な経費。

（４）基金への積立及び財源補正 **16億2,800万円**

ア 基金への積立 **16億2,800万円**
財政調整基金、公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金について、決算剰余金の一部や基金運用利子を積み立てるもの。

イ 財源補正
地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定等に伴い、年度末の所要財源の整理として財源補正（地方交付税の増額、臨時財政対策債の減額、財政調整基金等の取崩の抑制等）を行うもの。

- ・地方交付税 (財源補正額 21億5,546万円)
- ・臨時財政対策債 (財源補正額 ▲15億8,200万円)
- ・財政調整基金等取崩 (財源補正額 ▲6,616万円)

2 特別会計補正予算案

4億 300万円

(1) 国民健康保険特別会計

2億8,000万円

保険給付費の平成30年度実績の確定に伴い、普通交付金の超過交付額の返還に必要となる経費。

(2) 渡船特別会計

2,300万円

「こくら丸」の緊急修理（プロペラ破損）に伴い、予算不足が生じた燃料費等に必要となる経費。

(3) 土地区画整理特別会計

1億円

折尾土地区画整理事業において、災害に備えた交通機能の強化を図るための区画道路整備に必要となる経費。

3 企業会計補正予算案

3億円

(1) 下水道事業会計

3億円

浸水対策や耐震化を推進するために行う、ポンプ場や管渠の整備等に必要となる経費。

4 繰越明許費

285億 528万円

道路、河川、街路事業などにおいて、関係機関との協議等に日時を要したことや、本補正予算案成立後の発注となり適正な工期を確保できないことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で285億528万円を繰り越すもの。